

「 身近な危険・土砂災害を知る 」

宮城県 聖ドミニコ学院小学校 6年 阿部 英明

土砂災害、それは私たちにとって、とても身近な危険かもしれません。先日、学校で水害の避難訓練がありました。私の通っている学校は、仙台市内を流れる広瀬川の近くにあるため、広瀬川家屋倒壊等氾濫想定区域に設定されているといいます。かなり難しい言葉なので、父に聴いたところ、「考えられる最大規模の降雨が原因で、近くの堤防が決壊したときに、建物の倒壊と流出をもたらすような氾濫が発生することが想定される区域」のことだそうです。そして父と一緒に、市役所で公開しているこの区域のマップをみたら、なんと学校の南半分が区域の中にありました。

広瀬川は、昭和19年、22年、23年、25年と続けて洪水被害が発生し、昭和61年8月には、多くの民家が浸水したそうです。学校は、昭和10年10月に、今の土地に最初の建物ができたので、きっと洪水の被害にも見舞われたと想像します。平成13年から令和6年の間でも、学校のすぐ近くで床上浸水の被害も発生したことがあるようでした。そう考えると、自然災害は大変身近にあり、今まで遭遇しなかったことは、ただ運がよかつただけではないのか、と思います。

そこで、自然災害についてとても気になったので、市役所のホームページで、仙台防災ハザードマップをみてみました。仙台市では水害よりも土砂災害の危険性が高い地域が多いことに大変驚きました。土砂災害には、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）と、土砂災害警戒区域（イエローノーン）があり、市内には、それが934か所もあります。そのほかに、土砂三法（「砂防法」、「地すべり等防止法」、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」）に基づく指定区域である、砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域が、市内には117か所もありました。

私の自宅は、広瀬川の近くにある丘陵地帯にありますが、自宅のすぐ北側は、なんと急傾斜地崩壊の危険性が高い特別警戒区域と、土石流の警戒区域に指定されていました。さらに、毎日スクールバスが通る道路に沿って連なる山の斜面も、地すべり防止区域と急傾斜地崩壊区域に指定されていました。

少し怖くなつたので、図書館に行って調べてみると、土砂災害の多くは、土砂災害が原因で起り、1時間に20ミリ以上の強い雨が降ったり、降り始めてからの雨量が100ミリをこえると、土砂災害が起りやすくなるといわれているようです。洪水は、大雨よりも少しおくれて起り、がけくずれなどは雨が止んだあとに起こることがあるそうです。さらに地震のあとには、地震によって地下の深いところまで地盤がゆるんでいるので、雨や雪だけ水によって土砂災害が引き起こされる危険があるということです。

私の暮らす街では、土砂災害は洪水よりも起きる可能性が大変高く、住んでいる場所や勉強している場所でも違いがあると思いますが、土砂災害は常に私たちのすぐ近くに存在する災害であることがわかりました。しかし、今までの私がそうであったように、そのことを理解している人は少ないように感じます。私が住む宮城県は、平成23年3月に東日本大震災を経験しているから、地震に対する関心はとても高いと思います。洪水などの水害も学校で避難訓練をしたり、河川の堤防工事を見かけることもあるため、地震ほどではないが、意識する機会はあると思います。しかし、土砂災害は、特別なきっかけがないと意識することは難しいと感じました。私もこの作文を書くまでは、土砂災害には関心がなく、今は土砂災害ほど近くにある災害はないと考えるようになりました。これからは、もっと土砂災害の発生原因や避難について調べたいと思います。また機会があれば、土砂災害対策工事を見学したいと思いました。